

平成二十二年十一月三十日受領  
答弁第一八八九号

内閣衆質一七六第一八九号

平成二十二年十一月三十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出中国国内における反日デモにより邦人が被った損害に係る政府の対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出中国国内における反日デモにより邦人が被った損害に係る政府の対応等に

関する質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねの「正確に把握」の意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の抗議活動により中国国内で邦人又は日系企業が被った損害の状況については、政府として把握している。損害の救済に係るお尋ねについては、被害に遭われた邦人又は日系企業との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

二について

日中首脳会談の概要については、既に公表しているが、それ以上の外交上の個別のやり取りについて明らかにすることは差し控えたい。

四について

お尋ねの要望は、政府に対してなされている。